

最低賃金の抜本的引き上げを求める意見書

賃上げが景気回復の最大の課題となっている。そのカギになるのが最低賃金の引き上げである。

1959年に最低賃金制を導入した際、当時の岸信介首相は、最低賃金制によって「中小零細企業の劣悪な労働条件が改善され、能率も上がり、事業も安定し、過当の競争もなくなる」「中小企業対策としても効果がある」と答弁している。

米国では、現在の時給7・25ドル（約750円）から10・10ドル（約1040円）への引き上げをすすめている。今年2月には、オバマ大統領が政府の契約職員の最低賃金を10・10ドルへ引き上げる大統領令に署名した。

最低賃金引き上げのための直接支援をおこなえば、確実に賃金上昇につながり、ワーキングプアの解消にもつながる。賃金が上がれば消費にまわり、企業の収益向上にも貢献する。全国一律最低賃金制で地域格差の解消にもつながることになる。また、賃金を抜本的に引き上げるための中小企業に対する財政支援が強く求められている。

よって、町田市議会は、最低賃金の抜本的引き上げを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。